

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 ¹⁸					
情報提供項目		記述欄	該当箇所		
(1) 全般	取組名称	インクジェット複合機の原材料調達、製造、流通、使用、廃棄に伴うCO2排出量に関するオフセット	表紙		
	認証取得者名	エプソン販売株式会社	A-1		
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	インクジェット複合機の原材料調達、製造、流通、使用、廃棄に伴うCO2排出量に関するオフセット		A-6	
		No.	製品・サービス名		グリーン購入法の特定調達物品等への適合 ¹⁹
		1	LX-10050MF		<input checked="" type="checkbox"/>
		2	LX-10000R		<input checked="" type="checkbox"/>
		3	LX-7550MF		<input checked="" type="checkbox"/>
		4	LM-C400		<input checked="" type="checkbox"/>
		5	LM-C4000		<input checked="" type="checkbox"/>
		6	LM-C5000		<input checked="" type="checkbox"/>
7		LM-C6000	<input checked="" type="checkbox"/>		
8		PX-M8010FX	<input checked="" type="checkbox"/>		
9		PX-S8010X	<input checked="" type="checkbox"/>		
10		PX-M8000FX	<input checked="" type="checkbox"/>		
11		PX-M890FX	<input checked="" type="checkbox"/>		
12	PX-S890X	<input checked="" type="checkbox"/>			
13	LM-M5500	<input checked="" type="checkbox"/>			
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	カーボン・オフセット認証申請書Ver.1.1	A-6		
	認証有効期間	2026年6月1日 ~ 2027年5月31日	A-7		
	オフセット主体 ^{※1}	申請者	A-8		
	オフセットラベルの用途	申請者作成・配布カタログ、チラシ、ラベル、証明書／申請者ウェブサイト	F-2		
(2) 排出量の認識	認証対象活動	製品の原材料調達、製品、流通、使用、廃棄	B-1		
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	同上	B-1		
	算定対象範囲	同上	B-2		

¹⁸ F-3の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL: <https://www.jcos.co/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

¹⁹ 特定調達物品等への適合の有無は、カーボン・オフセット第三者認証基準の定める要求事項ではありませんが、国等の公的機関におけるグリーン調達の推進のための参考として情報提供のご協力をお願いします。

	算定方法（算定式及び算定方法の根拠とした文書名等）	SuMPO環境ラベルプログラム	B-3 B-4
	算定排出量	1,006 t-CO2/年	B-5 D-1
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	本体、消耗品製造工程における再生可能エネルギーの利用 消耗品カートリッジ等の回収、再充填 本体廃棄部品のリサイクルの推進 ※すべてエプソングループ全体での取組	C-1
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組※2		C-2
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	プリンター等製品全体の低消費電力化 国内全事業所への再エネ100%導入（2023年度） ミドリムシを利用した脱プラスチック素材の開発 製品への再生プラスチックの利用 ※すべてエプソングループ全体での取組	C-3
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	100%	D-2 D-3
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	J-クレジット	D-4
	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	① 神戸市・一般住宅へのコージェネレーションシステムの導入によるCO2削減事業 ② 家庭における電気自動車の導入によるCO2排出削減プロジェクト(P3) ③ 家庭における燃料電池の導入によるCO2排出削減プロジェクト(P44) ④ 家庭における燃料電池の導入によるCO2排出削減プロジェクト(P2)	D-4
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	① プログラム型排出削減プロジェクト（コージェネレーションの導入） ② プログラム型排出削減プロジェクト（家庭における電気自動車の導入） ③ プログラム型排出削減プロジェクト（住宅における燃料電池設備の導入） ④ プログラム型排出削減プロジェクト（住宅における燃料電池設備の導入）	D-4
クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	2027年6月30日（予定） J-クレジット登録簿の無効化口座へ移転（無効化量：1,006 t-CO2）	D-5	
(5) その他必要事項 ※3	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	上乗せなし	—
	消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	上乗せなし	—
	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、	なし	—

	支払い方法、返品期限、返品送料等)		
販売事業者情報	販売事業者名	エプソン販売株式会社	—
	運営統括責任者名	代表取締役社長 栗林 治夫	—
	連絡先（所在地、電話番号、e-mail）	〒160-8801 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー TEL.03(5919)5211(代表)	—
	ウェブサイトリンク先	https://www.epson.jp/corporate/about/profile.htm	—

※¹ 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること（ダブルカウント）を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。

※² クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。

※³ 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。